

多様性と包摂の社会実装

近年、多様性と包摂(D & I)を進めると宣言し、新たにダイバーシティセンターを設置する大学が増えている。ダイバーシティセンターは、女子学生、留学生、障害学生、トランスジェンダー学生などからの相談への対応、学内の環境整備、合理的配慮などを提供し、啓発や研修プログラムを提供している。一方企業においては、多様な人材・能力を積極的に生かすことが企業戦略に欠かせないという考えが浸透し、ダイバーシティ経営の重要性が語られるようになって久しい。女性、外国人、多様な人種、障害者、トランスジェンダーにとって働きやすい環境を整備した企業は高い競争力を獲得できるという考え方だ。しかし、日本は女性にとって働きやすい社会といえるだろうか。外国人にとってはどうか。障害者にとってはどうか。残念ながらとてもそうは思えない。グローバル企業は高度技能人材の獲得競争を行っている。世界トップランクの大学も研究者の争奪を繰り広げている。給与、福利厚生、働き方の自由度、気候、安全、食べ物などは、オファーを受けるかどうかの最も重要な条件だろうが、それにも増して、自分が働くことになる組織、自分と家族が暮らすことになる地域、自分の子どもが通う学校における多様性と包摂のレベルは、高度技能移民にとっては、どこで働くかを定めるうえで非常に重要な考慮点となる。その結果、日本のような移民の受け入れ一般に関しては消極的な国でさえも、外国人にとって働きやすい社会、生活しやすい社会、学びやすい社会を作ることが急務となる。

障害者の包摂の話をするつもりが、前置きが長くなった。といっても、障害は専門分野である以前に、私自身が障害者だ。視力を失ってからもう50年になる。中途障害の最初の関門は、リスタートへの前向きな気持ちを持てるかだ。新しい自分は、最初は本当に何もできなくて、切なくなったり腹立たしく感じたりする。だが、そのうち、一つ一つできることが増えていく。点字が読めるようになったとき、近くの店まで白杖を使って歩いていけるようになったとき、パソコンで文章を読み書きできるようになったとき、大きな喜びがあった。そういう喜びは50年後のいまもしばしば経験する。

ところで、そういう経験は新しいスキルの習得や、新しいテクノロジーによりもたらされたのかというと、それだけではない。社会の環境整備が整ってきたことによるところが大きい。国連は2006年に障害者権利条約を採択した。この条約の根幹に障害の社会モデルがある。障害の社会モデルは、障害は、心身の機能的障害と社会的障壁の相互作用により生じるという考え方だ。紙に印刷された会議資料、雑誌、本を前にしたときに、私は視覚障害者となる。一人で外出し、道に迷ったときや、駅の改札がわからないときも同じだ。一方、電子書籍をスマートフォンの音声読み上げ機能で読んでいたり、パソコンでオンラインショッピングしているときには私は障害者ではない。私にとっての障害は、環境が障壁として立ち現れたときにだけ経験され、障壁のないときには消えてしまう。私は講演で「悪夢なもの」というスライドを見せることがある。こんなものがあったら悪夢でしかないというもののリストだ。階段のない2階建て住宅。エレベータのないタワーマンション。3秒で赤信号になる横断歩道。街灯のない道。まあいくらでも列挙できる。こうした悪夢なものにぶつかったら、だれもがそれを障害と意識するかというと、そうはならない。こんなばかなことがあるはずがない、きっと悪夢にうなされているのだ。そう思うことだろう。人の特性分布の平均近くにいれば、あらかじめ環境はそこにいる人々のために調整されている。だから環境障壁にぶつかったときに、悪夢と思うのが健常者で、障害を経験するのが障害者だということもできるだろう。

多様性と包摂をめざす社会は、人の多様性に環境をどこまでも柔軟に対応していく社会でなければならない。普通このぐらいが限度だろうとか、このぐらいが相場などと、簡単に諦めてはいけない。多様性と包摂の社会実装は、差別禁止法と環境整備法を車の両輪として進めていくことが肝要だ。昨年改正された障害者差別解消法が一方の車輪であり、新バリアフリー法のような交通機関や建物の障壁除去を進める法制度や、障害者総合支援法などの人的支援を提供する法制度はもう一方の車輪だ。多様性と包摂をどこまでもどこまでも進めていきたいと思う。

(内閣府障害者政策委員会 委員長 石川 准・いしかわ じゅん)